



2026 年 9 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社ハリマビシステム
代表者名 代表取締役社長 阪本 智紀
(コード番号：9780、スタンダード)
問合せ先 常務執行役員コーポレート本部長
竹内 昌也
(TEL. 045-224-3550)

自己株式取得枠の拡大及び
自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ
(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026 年 2 月 6 日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項の規定及び当社定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。本日開催の取締役会において、自己株式の取得枠拡大及び具体的な取得方法について決議・決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

1. 変更の理由

当社は、2026 年 5 月 14 日付「中期経営計画 (2026～2028 年度) 策定に関するお知らせ」において、株主還元の一環として、自己株式を取得する旨、公表しております。

資本効率の向上を図り、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図るため、自己株式として取得し得る株式の総数および株式の取得価額の総額を拡大するものであります。

2. 取得に係る事項の変更内容

変更箇所を下線で示しています。

	変更前 (2026 年 2 月 6 日取締役会決議)	変更後
(1) 取得対象株式の種類	普通株式	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	<u>400,000 株 (上限)</u> <u>(発行済株式総数 (自己株式を除く)</u> <u>に対する割合 4.44%)</u>	<u>900,000 株 (上限)</u> <u>(発行済株式総数 (自己株式を除く)</u> <u>に対する割合 9.99%)</u>
(3) 株式の取得価額の総額	<u>300,000,000 円 (上限)</u>	<u>925,000,000 円 (上限)</u>
(4) 取得期間	2026 年 2 月 6 日から 2027 年 2 月 5 日まで	2026 年 2 月 6 日から 2027 年 2 月 5 日まで
(5) 取得方法	① 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け ② 東京証券取引所における市場買付け	① 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け ② 東京証券取引所における市場買付け

3. 取得の方法

本日（2026年9月9日）の終値（最終特別気配を含む）1,146円で、2026年9月10日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない）。なお、当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

4. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	500,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合5.55%）
(3) 取得しうる株式の総額	573,000,000円（上限）
(4) 取得結果の公表	午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

（注1）当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

（注2）取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

（注3）2026年9月9日は、2026年2月6日開催の取締役会における決議に基づく、市場買付けによる自己株式の取得は実施していません。

（注4）2026年2月25日から2026年9月9日までの間の2026年2月6日開催の取締役会における決議に基づく、市場買付けによる自己株式の取得数は6,900株（取得総額7,021,100円）、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の取得数は300,000株（取得総額285,300,000円）です。

以 上

（参考）

1. 2026年2月6日開催の取締役会決議に基づき2026年8月31日までに取得した自己株式の累計

- (1) 取得した株式の総数 : 306,900株
- (2) 株式の取得価額の総額 : 292,321,100円

2. 2026年8月31日時点の自己株式保有状況

- (1) 発行済株式総数（自己株式を除く）: 9,001,269株
- (2) 自己株式数 : 623,221株